



独自の技術と経験をもとに様々なご提案をしている富士通パートナー「富士テレコム」。お役立ち情報を皆様にお届けいたします。

■今月のお役立ちテーマ■

① 分身作りをしましょう

長嶺堅二郎



松下電工（現パナソニック）入社。1999年より同社エイジフリー事業に転進。介護専用型有料老人ホーム「エイジフリー・ライフ大和田 / 星が丘」の経営・運営に携わる。高齢者住宅関連のコンサルティングやスタッフ研修、講演、執筆活動を行い、他に大阪市立大学大学院非常勤講師、全国有料老人ホーム協会・大阪府地域福祉推進財団研修講師、日本応用老年学会顧問・新創美術協会副会長を務め、福祉サービス第3者評価調査者、ライフサポートアドバイザーの資格をもつ。CSねっと企画合同会社代表。

サラリーマン営業時代に上司から教わったひとつに「分身作り」があります。「君、何でも自分で出来る、やれると思っていないか！人は万能ではない、得手不得手がある。自分の苦手なところを補ってくれる人を作りなさい。そうすれば様々な方に対応できる」と言われた。そのことを頭に入れ、様々な出会いを通じながら、自分にとってこの人は勉強になる、自分の不得意なところを補ってくれる、相談できる人だと、自分なりにネットワークを作り上げ、その方達と大事にお付き合いをしてきた。おかげさまで今日の自分があるのかもしれない。

現在、高齢者・介護業界に身を置いてやっているが、このことが大いに助かっている。この業界は幅広く、奥行きが深い。とても今までの経験や知識だけではやっていけない。様々な専門家や事業者と会い、対話をし、自分がやろうとしていることへの肥やしとしていかなければならない。介護施設・事業所のコンサルティングや研修をしていて思うのだが、自分の殻だけに閉じこもっている人が多く見受けられる。

知らないことは知らない、分からないことは分からない、ひとりで悩む、井の中の蛙状態。チェンジしない、チャレンジしない、ではスキルアップが望めない。幸いこの業界に身近に様々なプロ、専門家がいる。介護業界では、介護士・看護師・医師・ケアマネジャー・PT・OT・ST・MT・MSW・臨床心理士・薬剤師・社労士・社会福祉士・司法書士・調理師・管理栄養士等々、尋ねる、相談できる人たちが沢山いる。こういう方達と常に良好な関係作りをして、いざという時に備える。もちろん自分の方からも様々な情報やお役に立つような話を発信していくと頼られることにもなり、また、その輪に入っていくことによって交流が広がり、大きなネットワークが出来上がっていく。ちょっと意識して自分なりの分身作り・ネットワーク作りをやっていきましょう。

② 介護職の「急変対応」と「医療行為」

前田万亀子



編集会社およびデザイン会社勤務後、1993年にプランニング Maki を設立。多様な業種の広告・出版業務に携わり、大阪の ATC エイジレスセンターに事務所を設置したのをきっかけに福祉・介護分野に取り組み始める。高齢者の聞き取り取材や自分史、DVD づくりを手がける。介護関係の出版物『認知症ケア』『リハビリ体操』『口腔ケア』（ひかりのくに株式会社）など多数。CSねっと企画合同会社所属。一般社団法人 PORO 理事
<http://omoide-poro.sakura.ne.jp/>

転倒したり、急に頭痛を訴えたり、嘔吐したり…介護する上で心配なのが、高齢者の事故や急変ではないでしょうか。特に慢性疾患があると、いつどこで急に変調を起こすか予測できません。急変対応が求められる機会も少なくないでしょう。

急変時の手当の目的は、救命や苦痛の軽減、悪化防止で、そうした状況に直面したとき、即座にどうすればよいかを的確に判断し、迅速に対応することが求められます。そして、適切な応急処置ができれば症状は軽くてすみ、生命を救うことができます。そのためには、普段からお一人おひとりの生活習慣や活動状態をしっかり観察し、個々のバイタルサインや既往歴などを把握しておくことで対応もスムーズに行えるでしょう。

また、いざというときの対応や手順を知っておくことは大切ですが、介護職としての役割を逸脱しないように常に意識する必要があります。これは医療行為にあたるのか、その判断に迷ってしまったことはありませんか？実際にケアを行う中で医療行為か否か判断に迷った場合は、ケアマネジャーなどに相談してアドバイスや判断を仰ぐようにします。仲間に助けを呼んで協力し合い、医師や看護職、施設責任者などの指示を受けましょう。できる行為の範囲をきちんと把握しておくことで、責任の所在を明確にでき、事故予防にもつながります。

今後、ますます介護現場の医療ニーズは高まっています。それに伴って介護職ができる医療行為の範囲はさらに拡大していくことが考えられます。しかし、基本的に医療行為は医師や医師の指示を受けた看護師が実施するものであり、介護の資格では行えないことになっています。何ができて何ができないか、常に新しい情報を得て把握しておくよう心がけましょう。

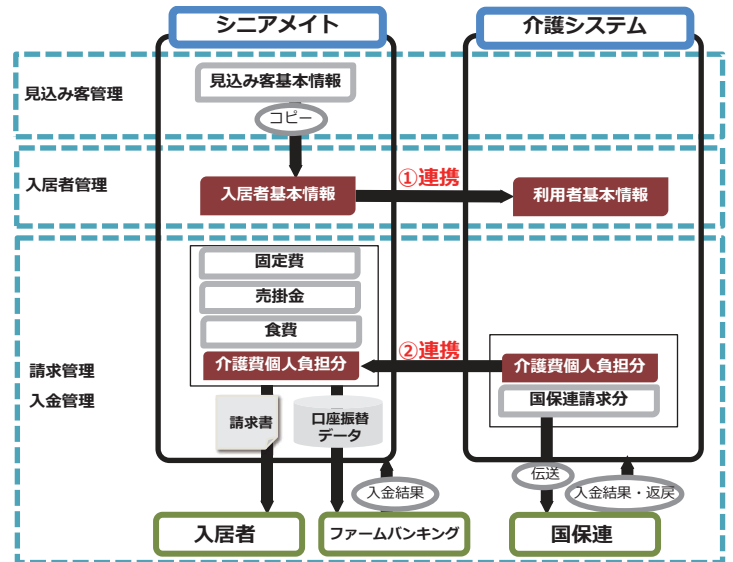
～シニアメイト SaaS 便利機能のご紹介～

シニアメイト SaaS は高齢者住宅運営における「人・もの・お金」の管理を行い、施設運営に必要な「業務の標準化」や「見える化」を経営視点と実務視点の双方よりサポートします。
シニアメイト SaaS のさまざまな機能の中で、本日は「介護システム連携」をご紹介します。

★★「データ入力の2度手間を削減 介護システム連携編」★★

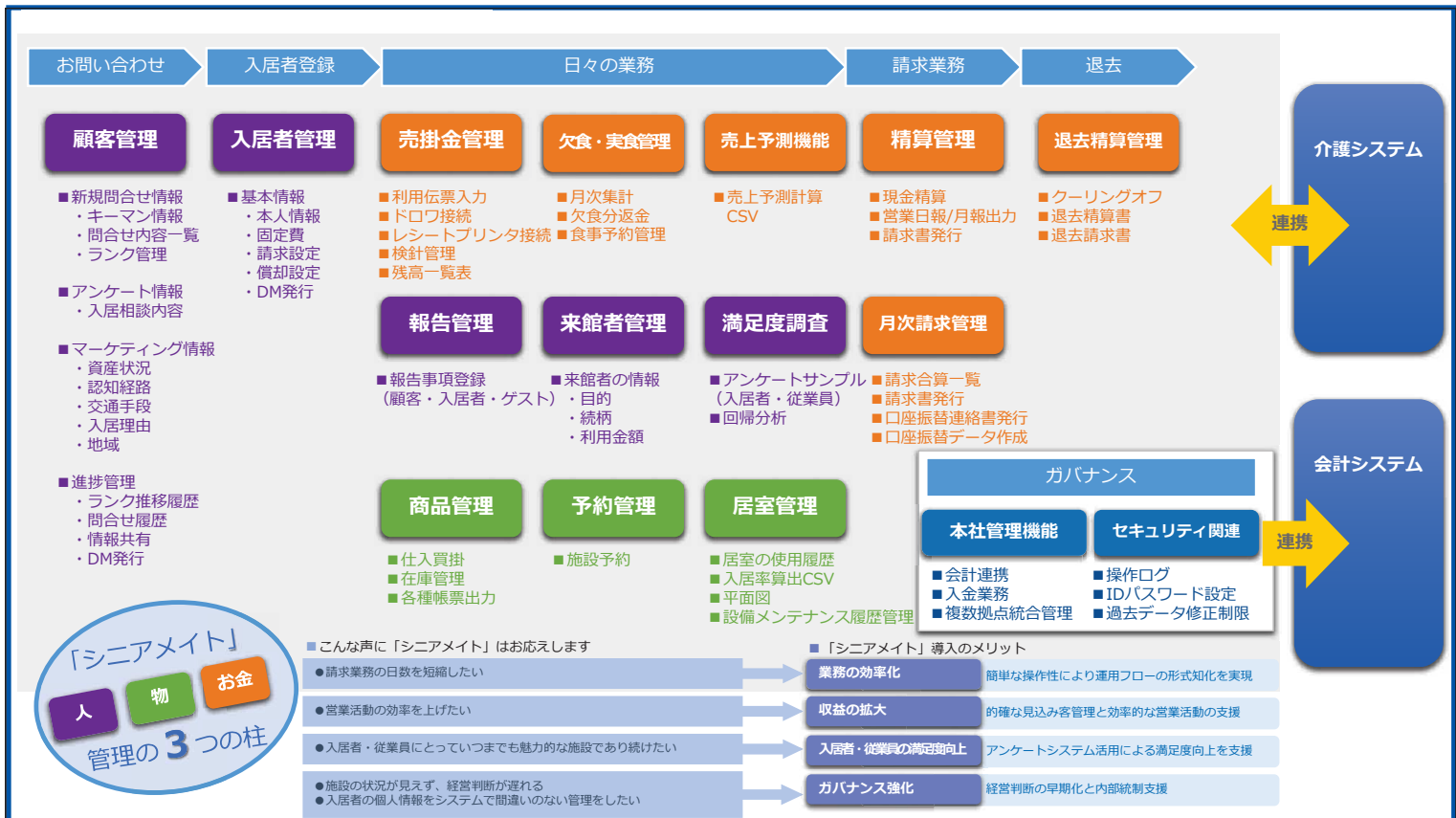
シニアメイトは現在ご利用中の介護システムを変えずに連携をしてご利用いただくことができます。介護システムとの連携は2ヶ所ありデータの流れは次の通りです。

まず、シニアメイトの顧客管理機能では入居見込み客の状況管理を行います。入居決定後はその基本情報が入居者として登録され、さらには介護システムへも連携します。請求業務においては、介護システムで計算された介護保険の個人負担分をシニアメイトへ取込み、家賃や管理費、日々の売掛金と合算をして請求書発行を行うことができます。シニアメイトと介護システムの連携を行うことで介護保険以外の施設運営に関わる業務のトータル管理を実現します。



●お問い合わせ先●
03-3962-0222 (担当: 植村、山下、小野寺)

■「シニアメイト SaaS」業務フローチャート■



【お問い合わせ先】 富士テレコム株式会社
ライフケア営業部

TEL 03-3962-0222 担当者 植村・山下・小野寺
E-Mail seniormate-communication@fujitelecom.co.jp

ご意見、ご感想をお待ちしております。

Copyright 2018 Fujitelecom co., Ltd.